

(様式1)

職業実践力育成プログラム(BP)への申請について

令和5年11月2日

①学校名:	東京医療保健大学 大学院	②所在地:	東京都品川区東五反田4-1-17		
③課程名:	東京医療保健大学大学院医療保健学研究科 医療保健学専攻周手術医療安全学領域	④正規課程/ 履修証明プログラム:	正規課程	⑤開設年月日:	平成25年4月1日
⑥責任者:	亀山 周二	⑦定員:	医療保健学専攻 9領域全体で33名	⑧期間:	2年間
⑨申請する課程 の目的・概要:	医療現場においては、手術にまつわる領域での患者安全の質向上が喫緊の課題となっています。 医療機関及び日本手術医学会・日本医療機器学会・日本生体医工学会・日本手術看護学会等から、周手術医療に関する専門的知識及び問題解決能力を有する人材の育成が求められています。 主な研究テーマとして、手術部の施設・設備である電気機器や空調設備、手術部の運営と手術計画、手術関連情報の処理、患者安全対策、職業感染対策、手術室内環境設備、機材の管理など多くの課題が挙げられます。 本領域では、これらの学際性と専門性を追求し、手術部運営に不可欠な資質と創造的問題解決能力を兼ね揃えた人材を育成します。 その結果、医療系はもちろん、臨床工学分野、微生物学分野、手術看護学分野、滅菌技師/士の分野を抱合し、これらの研究・教育・実践・マネジメント能力を習得することが可能です。				
⑩10テーマへの 該当	医療・保健				
⑪履修資格:	(令和6年度入学者の場合) (1)周手術の医療安全における基礎的知識を有し、体系的に学ぶ意欲を有する者 (2)臨床現場において、卓越した実践能力・調整能力を身に着ける意欲のある者 (3)専門性を高め、今後の周手術医療安全に貢献する意欲を有する者 (4)学位取得および働きながら研究活動を遂行する意欲のある者 出願することができる者は、次の各号のいずれかの条件を満たし、令和6年3月末現在で、医療・保健施設、教育研究機関、官公庁、企業等の現場において実務経験のある社会人とする。 (1)大学(学校教育法第83条に定める大学をいう。以下同じ)を卒業した者 (2)学校教育法第104条第4項の規程により、大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者または令和6年3月末日までに授与される見込みの者 (3)外国において、学校教育における16年の課程を修了した者 (4)外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者 (5)我が国において、外国の大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設にあって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者 (6)専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者 (7)文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部省告示第5号) (8)本大学院において、個別の入学試験出願資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、令和6年4月1日現在で満22歳以上の者				
⑫対象とする職業の種類:	手術部に関わる外科系医師、看護師及び看護管理者、臨床工学技士、臨床検査技師、診療情報管理士、病院設備に関わるホスピタルエンジニアなど、周手術期の患者安全とチーム医療の推進のために貢献できる医療現場並びに関連企業の勤務者が対象となります。				
⑬身に付けること のできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能) 医療関連感染の制御のための各種の対策が、エビデンスに基づいたものかどうかを検証でき、その有効性を評価できるとともに、さらに新しい有効な方策を医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師と協働して探求・研究できる医療スタッフおよび企業人を育成します。 手術部を中心とした組織運営、人事管理、情報管理、薬剤・医療材料の管理、ME機器の保守点検などにおける専門的スキルを身に付けることができます。		(得られる能力) 手術を安全に実施するための各種知識を生かした運営管理をする能力が得られる。組織運営、情報管理、手術器械、手術材料等を管理する能力。		

⑭教育課程:	<p>本領域は、手術部でのチーム医療を質の高いものにし、併せて患者安全の立場からも各種の方策に対して、有効性・経済性の両面から評価していく能力を育成する。また、これまで手術部にて行われてきた技術や運営手段がエビデンスに基づいた対策かどうかを文献的考察、講義や演習、独自の実験などを通して正しく評価できる素養ならびに新しいシステムを構築できる研究者を育成するための教育を実践する。</p> <p>講義科目では、基礎的な清潔・不潔の観念、感染防御技術、消毒・滅菌法をはじめ感染制御に必要な基礎知識、手術に関わる医療機器の取扱い、人事管理、物品管理などについての講義を行う。周手術医療安全管理学特論では周術期のマネジメント、臨床工学機器の安全、手術部建築設計、スタッフの動線管理、職業感染防止、各種デバイスに関わる諸問題などについても知識や技術を修得する。</p> <p>なお、感染制御学領域、周手術医療安全学領域、滅菌供給管理学領域については、各領域の内容が重複しているため、専門科目を3領域共通とする。</p>							
⑮修了要件(修了授業時数等):	2年以上在学し、所定の科目について30単位以上を習得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、修士の学位論文審査及び最終試験に合格しなければならない。							
⑯修了時に付与される学位・資格等:	修士(周手術医療安全学)							
⑰総授業時数:	97	単位	⑱要件該当授業時数:	93	該当要件	1,2,3,4	⑲要件該当授業時数／総授業時数:	95.88 %
⑳成績評価の方法:	授業科目を履修し、その試験に合格した者に所定の単位を与える。ただし、試験は筆記試験に限らず、論文・レポート、実技の成績等によってこれに代えることがある。							
㉑自己点検・評価の方法:	理念・目的に基づき適切な教育研究等を行い有為な人材の育成が図られているかについて、毎年度、学部長等会議・学部・研究科運営会議・教授会及び学科会議等において点検・評価及び検証を行っており、その結果に基づき教育研究等の改善充実を図ることとしている。							
㉒修了者の状況に係る効果検証の方法:	周手術医療安全学領域は平成25年度に設置し、これまで2名の修了生を輩出しているが、今後は定期的に修了生の研究会を開催し、活動報告を行い、教育の成果を確認するなど教育効果・教育成果に関する検証を行う。							
㉓企業等の意見を取り入れる仕組み:	(教育課程の編成) 本学では学外の大学教員及び実務家等、有識者をもって構成する「外部評価委員会」を設置しており、教育研究の質の向上を図るとともに内部質保障を図る観点から本学の教育研究関連課題を社会的側面から検討願外部からの提言・評価をいただいている。これをもとに教育課程編成を含め授業方法等の改善を継続実施している。							
	(自己点検・評価) 外部評価委員会が出された意見を取りまとめたものを本課程の企画・運営を担う各部署の自己点検評価委員会に付議して教育効果等を検証し、その検証結果の報告に基づき、本学全体の大学経営会議において、課程の点検・評価を行う。							
㉔社会人が受講しやすい工夫:	週末の講座開講、年3回の集中講義							
㉕ホームページ:	https://www.thcu.ac.jp/graduate/healthcare/							

事務担当者名:	青木 一恵	担当部署:	五反田事務部
事務担当者連絡先:	(電話番号) 03-5421-7685 (担当係E-mail) info-master@thcu.ac.jp (担当者E-mail)		

- * パンフレット等の申請する課程の概要が掲載された資料を添付してください。
- * 様式に記載いただいた内容と欄外の「※集計用データ(文部科学省使用)」に記載の内容が、一致しているかを必ずご確認ください。